

《平成25年度 平塚市住居表示審議会》 会議録

日 時 平成26年3月27日(木) 午前9時30分～午前10時30分

場 所 旧横浜ゴム平塚製造所記念館 「八幡山の洋館」第2会議室

出席者 <委員>

吉野委員、高山委員、坂間委員、磯村委員、小泉委員、大西委員(順不同)
(委員8名中、6名出席)

<平塚市>

落合市長

<平塚市(事務局)>

都市整備部 池谷部長

都市整備課 細谷課長、山口課長代理、大島主任、廣永主任

傍聴者 0人

1 開 会

小泉副会長による開会挨拶後、事務局より委員及び事務局の紹介を行った。

2 会長の選出

委員交代に伴う会長不在につき、委員の互選により選出。会長に坂間委員が就任された。

また事務局より、委員の1/2以上が出席しているため、会議が成立している旨及び傍聴者がない旨を報告した。

3 議事事項：平塚市住居表示整備事業について

本市における住居表示の概要及び住居表示の実施を予定する真田地区の概要等について、事務局よりパワーポイントを使って説明。委員からの質問及び意見等は出なかった。

4 諮問事項：第21次住居表示整備事業「町名、町の区域及び実施期日等」について

落合市長から坂間会長へ諮問文を提出

事務局より諮問文の内容について説明を行い、委員間による審議を行った結果、諮問文について特に異議のない旨を答申する旨が全会一致で了承され、同日付で答申文が本市に提出された。

(諮問文及び答申文は別紙のとおり)

5 その他：今後のスケジュールについて

事務局より、今回の答申を受けて、5月に「町名及び町の区域」(案)を公示し、30日間の変更請求期間を設ける予定であり、変更請求期間終了後、9月定例会に、「町名及び町の区域」について議案を上程し、議決を経た上で、平成27年2月16日の住居表示実施に向け、事業を進める旨を報告した。

6 閉 会

以 上



25平都第1350号

平成26年(2014年)3月27日

平塚市住居表示審議会

会長 坂間 正昭 様

平塚市長 落合 克宏



町名、町の区域及び実施期日等について(諮問)

このことについて、平塚市住居表示審議会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

記

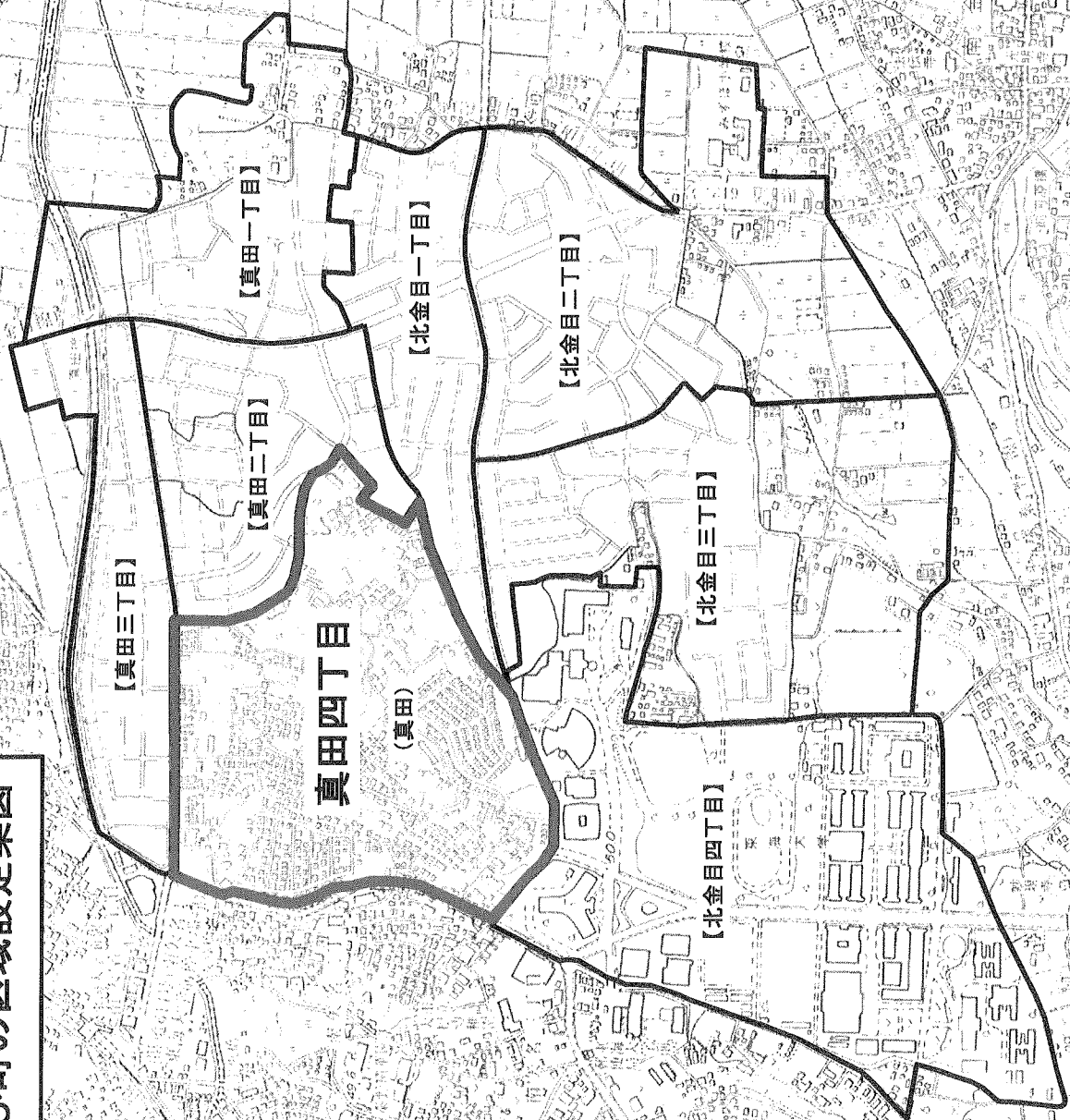
地方自治法第260条第1項の規定に基づき、町名及び町の区域について、別図のとおり設定する。また、実施期日は平成27年2月16日とする。並びに、真田ウッドパーク地区で現在使用されている地番の枝番号について、住居表示実施後も住居番号として継続使用する。

以上

(事務担当は都市整備課市街地再生担当)

町名及び町の区域設定案図

別図



凡例	
	住居表示実施区域
	新町界
	新町名
	現大字名
	現町界
	【真田一丁目】 現町名

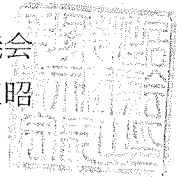




平成26年(2014年)3月27日

平塚市長 落合 克宏 様

平塚市住居表示審議会
会 長 坂間 正昭



町名、町の区域及び実施期日等について(答申)

平成26年3月27日の平塚市住居表示審議会に対して意見を求められた、町名、町の区域及び実施期日等について審議した結果、異議がないので、その旨答申いたします。

以 上